

農作物共済(水稲)に係る共済掛金率等の一覧表

本組合事業規程第38条第2項の規定による令和6年産農作物共済(水稲)に係る共済掛金率は、次のとおりである。  
この公告の写しは、当組合事務所に置いて一般の縦覧に供する。

石川県農業共済組合  
組合長理事 田中 肇

記

類区分	引受方式	補償割合	一筆半損特約	共済掛金率
1類 (1回作の主食用米)	半相殺	6割	無	別紙のとおり
		7割	有	
		8割	有	
	全相殺	7割	無	
		8割	有	
		9割	有	
	品質	7割	無	
		8割	有	
		9割	有	
2類 (1回作の飼料用米)	半相殺	6割	無	別紙のとおり
		7割	有	
		8割	有	
	全相殺	7割	無	
		8割	有	
		9割	有	
	品質	7割	無	
		8割	有	
		9割	有	

類区分	引受方式	補償割合	一筆半損特約	共済掛金率
3類 (1回作の米粉用米)	半相殺	6割	無	別紙のとおり
		7割	有	
		8割	有	
	全相殺	7割	無	
		8割	有	
		9割	有	
	品質	7割	無	
		8割	有	
		9割	有	
7類 (主食用米及び米粉用米)	地域インデックス	7割	無	別紙のとおり
		8割	有	
		9割	有	

※地域インデックス方式が適用される市町区分は以下のとおり  
金沢市、七尾市、小松市、輪島市、珠洲市、加賀市  
羽咋市、かほく市、白山市、能美市、野々市市、川北町  
津幡町、内灘町、志賀町、宝達志水町、中能登町、穴水町  
能登町、富山県氷見市、富山県小矢部市

発行責任者 業務1課 課長 細山 真 076-239-3111  
担当者 業務1課 課長補佐 澤田 一也 076-239-3111